第4章

特別支援学校のセンター的機能

この章では、特別支援学校として果たすべきセンター的機能の在り方について 要点をまとめました。

第4章1 特別支援学校のセンターとしての役割

特別支援学校のセンター的役割には、校外と校内へ向けた機能があります。

校外へ向けた役割の中で、今後、最も期待される役割のひとつは、幼保小中高の校内体制への支援と地域連携を積極的に進めていくことです。

校内へ向けた役割は、特別支援学校の教師が、特別支援教育に関する幅広い知識と実践力を身につけられるようにしていくことであると考えられます。

1 特別支援学校のセンター的機能とは

平成17年12月の文部科学省中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の 在り方について」では、特別支援学校に期待されるセンター的機能として、次のように例示さ れています。

県内の特別支援学校では、以下の例示を参考にしながら、各地域の実情等に合わせて、様々なセンター的機能を果たす取組が展開されています。

- ① 小・中学校等の教員への支援機能
- ② 特別支援教育に関する相談・情報提供機能
- ③ 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ④ 福祉, 医療, 労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- ⑤ 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- ⑥ 障害のある幼児児童生徒への施設設備の提供機能

2 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターは、センター的機能を推進する中心的存在です。しかし、すべてを一人で対応するのではなく、それぞれの教師の専門性を活かすため、校内のコーディネートを行うことが求められます。

校内外共に、多岐に渡る役割が求められるため、校内でチームを組織するなどして、校内外の役割を分担し行います。

3 今後のセンター的機能として期待されること

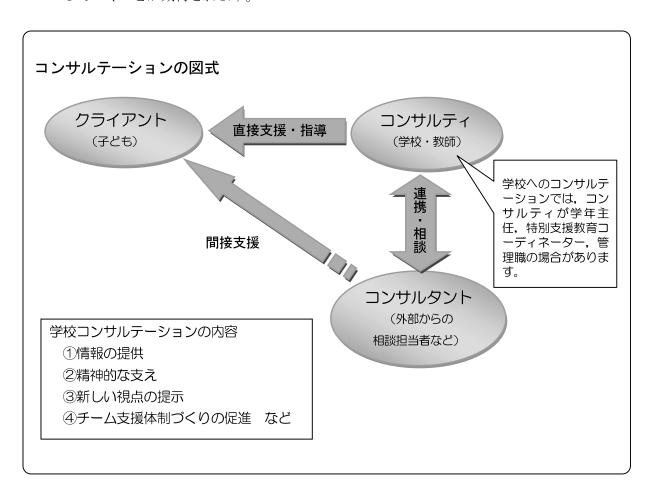
(1) 幼稚園・保育所・小中高等学校への学校コンサルテーションを推進すること (個別支援から組織支援へ)

コンサルテーションとは、異なる専門性をもつ複数の者が、援助対象である問題状況について検討し、よりよい援助の在り方について話し合うプロセスを言います。

コンサルテーションで必要なことは、お互いに「専門家」であるということです。学校において担任や保護者は、その子どもについての専門家です。アドバイスを取り入れるのも、また、アドバイスを基に現場に合うようにアレンジしていくのも担任や特別支援教育コーディネーター、保護者の役目といえます。

特別支援学校の幼保小中高への相談支援の対象の多くは、教師や保護者、本人など、いずれも個別に対応するケースが多いのが現状です。

しかし、今後は、より効率的、かつ有効な相談支援へ変容していくことが望まれます。 具体的には小中高等学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援力を更に向 上していけるよう、学校全体としての取組を視野に入れた学校コンサルテーションを推進 していくことが期待されます。



(2) 福祉、医療、労働などの関係機関との連携を深めるための中核となること

地域の実態に合わせ、特別支援教育と福祉、医療、労働などの関係機関との連携が進んできています。今後も継続してネットワークを形成するとともに、そのネットワークを有効に活用するよう適切にコーディネートすることが求められます。各特別支援学校は相互のセンター的機能を連携させながら、各地の連携がより機能的になるための役割として、位置付いていくことが期待されます。

(3) 校内における高い専門性を有する教員の養成と配置

障害の重度重複化や多様化に適切に対応し、学校全体としてセンター的機能を有効に発揮する必要性を考えても、特別支援学校の教師一人一人がセンター的機能の一役を担えるようにしたいものです。そのためには、校内外における研修の機会を積極的に活用するとともに、日々の実践の充実が更に求められます。

第4章2 幼保小中高との連携の在り方

幼稚園・保育所・小・中・高等学校からセンター的機能の内容に沿って様々な内容が依頼 されます。特別支援学校のコーディネーターは、校内外のチームワークやネットワークを活 用して、多様なニーズに対応していくことが求められます。

支援の在り方としては、問題解決的な支援が多くを占めますが、今後は校内体制を構築することにより予防的な視点で支援を進めることも大切になってきます。

1 学校コンサルテーションについて

(1) 小中学校の校内支援体制の構築に向けての協力

校内支援体制の構築は、あくまでも校長を中心に各校において行われるものですが、子ども へのより有効的な支援を考えていく上で、校内体制の構築がポイントになっている場合もあり ます。その際には、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、その体制を構築するの ではなく、各校において自立的、主体的に体制を整えられるようコンサルテーション(間接的 支援)を行います。

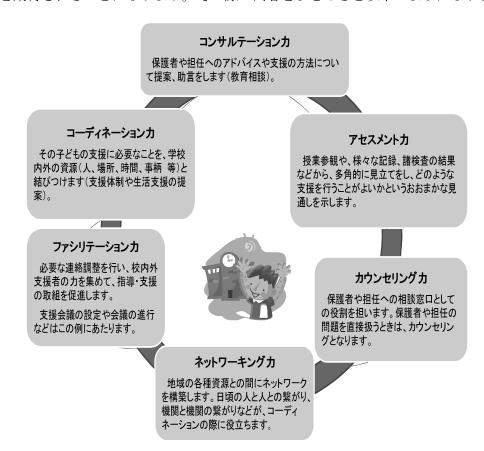
学校全体の支援体制への支援は、予防的な支援としての役目でもあります。

ア、管理職への情報提供

- インクルーシブな教育の考え方から、校内資源の活用方法などについて、相談します。
- イ、校内研修の企画・推進 への協力
- 学校全体の職員に子どもの理解を促したり、支援体制の 有効性の理解を促したりすることが必要な場合には、研 修等の資料提供や、情報提供を行います。
- ウ、校内のコーディネーター の相談役
- 幼保の担任や小中高等学校の特別支援教育コーディネーターが、校内で活動しやすいように、各校の実情に合わせた支援体制構築に向けてのアドバイスを行います。
- エ、個別の指導計画や 個別の教育支援計画 作成の援助
- 多くの事例や、ネットワークをもつ特別支援学校のコーディネーターが、これらの作成、活用に関する助言を行います。

(2) コンサルタントとしての役割

幼保小中高から教育相談を依頼される場合、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、子どもに対する直接的な支援者(担任や保護者等)への相談支援が主訴になります。しかし、特別支援教育コーディネーターが直接支援を続けることは物理的に困難です。各校の教師や保護者が自分たちでできることから始められるように、コンサルタントとしての役割を期待されることになります。その際の内容をまとめると以下のようになります。



以上の内容をその場に合わせて、選択し、ときには組み合わせて提供していかなければなりません。しかし、その内容は広範囲に渡る資質や技能であるので、一人ですべてを行おうとせず、チームワークやネットワークを積極的に活用していくことが、最も重要なことです。

2 間接的な支援者としての心得

小中学校等からは、新たな支援の方向について助言を求められる場合や、支援の方向についての確認を求められる場合が多くあります。いずれにしても、そこには直接、毎日支援に当たっている担任や保護者が悩んできた時間があることを忘れてはいけません。

「誰も責めない」ということを基本に、批判者や評論家ではなく、「校内の実践を支援する」という立場で、ときには横に寄り添い、ときには下から支える姿勢が必要です。

また,少し先のことを示す場合は、いくつかの方向性を示し、あくまでも直接の支援者(担任や保護者等)が選択できるような情報提供を心がけましょう。

相談を依頼されると、何か具体的な方策を示さなければいけないと思いがちです。それより も大切なことは、子どもを理解する視点を共有することです。直接支援している担任や保護者 の気持ちを支え、余裕を持って支援の方向を見出せるように向けていきましょう。

○訪問前の準備

- □訪問の主訴の確認
- ・「誰」の「どのような」相談ニーズであるかを明らかにしておきます。
- ・対象の児童生徒が特定されている場合は、保護者の了解の有無を確認しておきます。
- ・保護者のニーズと,担任のニーズが一致していないなどのケースには,できるだけ客観的にケースの全体を捉えるように情報を集めます。
- □訪問の主訴に合わせて、情報や資料を整えます。
- □訪問先までの移動経路なども確認しておきます。
- □初めてのケースの場合は、必要に応じて、その学校やその子にかかわった人からの情報を集めて おくことも参考になります。

○訪問当日

- □身だしなみを整え、必要に応じて名刺も準備しておきます。
- □訪問時間を守ります。もしも遅れるような事情が生じたときは、事前の連絡を入れます。 開始時間と共に、終了時間も守るように心がけます。
- □学校長に訪問の主旨を伝えます。
- □授業参観では、授業のさまたげにならないように児童生徒の様子を観察します。 掲示物などからも色々な情報を得ることができます。
- □支援会議やケース会議では全体の流れを見通しながら、事前に与えられた役割で参加します。
- □個別の相談の際,カウンセリング以外は,できるだけ内容を共有できる学校の人の同席を求めます(コーディネーター,教頭先生,校長先生等)。

児童生徒への支援の方策などについては、学校全体で共有してもらえるよう働きかけます。

- □その場で答えられないことや充分に情報提供ができないときは、後日、答えることを約束します。
- □困難な事例などについては、相談・連携をして、一人で抱え込まないことが重要です。
- □相談があった児童生徒以外でも、気になる児童生徒がいた場合、話題にしていきます。
- □継続相談が必要なケースは、次回の日程や、今後の流れを確認します。
- □検査の報告などは必ず文書にして、正しい情報が共有できるよう準備してから再度訪問します。
- □学校長に訪問の経過等を簡単に告げて帰ります。

○訪問後

- □自校校長に相談内容等の報告,連絡,相談を行います。
- □いつ, どこで, 誰と, どのような内容の話し合いであったかを記録しておきます。 相談した相手の印象なども書き留めておくと, 参考になる場合があります。
- □1回の相談で終わる場合もありますが、相談の結果などについては、必要に応じ、後日確認します。劇的に問題が解決しなくても、何かしら変化がみられることは、相談の成果と評価できます。適切な変化であるように追跡していくことは相談を依頼した側にとっても、相談を受けた側にとっても大切なことです。
- □かかわった後の相談者の反応を十分に確認することに加えて,自己評価も忘れずにしましょう。今後もよりよい気持ちで臨めると共に自信にもつながります。
- ・ニーズに対応できましたか?
- ・ニーズに応えられる支援目標や支援方法を提案できましたか?
- ・悩みや不安に対して、的確なアドバイスや受け止めができましたか?

【コラム】 ろう学校の「通級による指導」について

ろう学校では、通常の学級に在籍している児童生徒で、難聴による困難さの改善・克服のため、 通級指導が必要との判定を受けた児童・生徒を対象に、通級による指導を行っています。

基本的には在籍校での指導(出向き型)を行い,通級児童生徒の実情に合わせ、ろう学校での 指導(通級型)も組み合わせています。なお、通級型には交流学習やグループでの指導も含まれ ていますが、これらの指導は、特別支援学校の教育相談とは異なるものです。

(指導の重点)

- ・通級児童生徒自身の「きこえ」の状態や言語力を正しく把握し、多様な言語活動により学力 やコミュニケーション力を養えるよう指導を行う。
- ・個別で扱う「自立活動」に留まらず、在籍校での授業場面で、場や状況に即した情報獲得や 情報確認の方法といった、在籍校での学習や生活の質を高めていかれるような指導をタイム リーに行う。
- ・同じ障害のある仲間との交流を通して、お互いに分かり合うために必要なことや自分自身を 見つめ直すことを学ぶ。
- ・保護者への支援を通して、保護者の障害受容を支える。
- ・在籍する学校の職員、学級・学年の児童生徒に対して聴覚障害への理解を深めるための研修 や授業を行う支援をする。
- ・在籍する学校との連携を深め、すべての生活場面で一貫した指導が受けられるように助言する。

第4章3 センター的機能の計画的な推進

特別支援学校のセンター的機能の目指す方向を明らかにし、支援体制の整備、センター的機能の評価、予防的な支援の展開等を実施していくことが大切です。

特別支援教育コーディネーター(校内コーディネーター)は、特別支援学校がどのような目的のためにセンター的機能を担うこととなったのかについて、これまでのセンター的機能に係る取組を振返り、整理していくことが重要です。センター的機能が単に負荷された分掌としての位置付けであると、既存のセンター的機能をただ引継ぐだけとなり、本来のセンター的機能が目指していく方向から離れていってしまいます。

特別支援学校のセンター的機能の目指すところは、インクルーシブな社会、学校の実現に向けて、地域で充実した暮らしと学びを推進していく役割を果たすことです。このことを実現していくためには、校内コーディネーターがこれらの視点に立ち、地域の現状を把握し、学校全体としてどのような支援が展開できるのかについて、その課題の一つ一つを明確にし、計画的に推進していくことが望まれます。

例えば、センター的機能を推進するための支援推進委員会等の組織を校内に整備し、校内相談 支援体制の推進、支援地域における相談支援体制の推進、校内・支援地域関係諸機関への情報提 供の推進等の機能を明確に示し、今後、インクルーシブな社会や学校の実現に向けてどのような 取組みを展開していくのかについてグランドデザインを作成する等、自校のセンター的機能の目 指す方向性について整理し、計画的に推進していくことが大切です。

インクルーシブな社会、学校の実現に向けた、地域での充実した暮らしと学びの推進



校内に支援推進委員会設置し、校内相談支援体制の充実と支援地域へのセンター的機能の推進

校内相談支援体制の推進

- ●校内相談支援を推進するため相談支援チームを組織
- (医療・福祉・労働等との連携)

●就学相談機能

●個別の教育支援計画の作成 支援機能 等

支援推進委員会

- ●校内相談支援チームと校内コーディネーターが連携し、本校児 童生徒の相談支援の充実を図る。
- ●本校のセンター的機能を整理 し、支援地域における相談支援体 制の充実を図る。

支援地域における相談支援体制

- ●支援地域におけるネットワークの 構築(医療・保健・福祉・教育・労働 等の関係する行政部局・機関及び関係 者の横断型のネットワーク)
- ●幼稚園・保育所・小中学校・高等学校等の教員への相談支援機能
- ●支援地域研修協力機能
- ●巡回相談支援ニーズ調査 等

校内・支援地域関係諸機関への情報提供の推進

- ●セミナーの企画・実施(関係機関の合同による研修会等の実施)
- ●特別支援教育に係る通信の発行 ●教材教具の貸し出し 等

センター的機能の評価

支援推進委員会グランドデザイン(概要)例

センター的機能の評価

特別支援学校のセンター的機能の目標がどれだけ達成しているのかを知ることは、とても重要なことです。特に個別の教育支援計画に地域で生きる内容が明記されているか、児童生徒が地域で位置付き、社会参加していくことにつながっているのかなど、インクルーシブな社会や学校の実現に向けた評価の観点が重要です。

「地域で暮らし、地域で学ぶ」そして、今と将来のために支援地域の関係諸機関と連携し共に 歩むことができるよう、センター的機能の評価を実施し、支援地域の相談体制の推進をより一層 充実していくことが大切です。

予防的な支援の展開を

児童生徒が困っている状況に対して、担任等が苦戦しているとき、その児童生徒を中心とした 相談支援チームを編成し、支援がはじまります。しかし、目立たないけれど困っている児童生徒 に対しては、相談のテーブルに上がってこない現状もあります。この目立たないけれど困ってい る児童生徒に対して、学校全体で気付き早期に様々な予防的な支援ができる体制を整えることが 求められています。各校の創意工夫により予防的な支援を充実させていきましょう。

【コラム】 相談支援を実施していく上で、大切にしたいこと

● 忙しくても、忙しいそぶりを見せないように

相談をする側から見ると「コーディネーターが忙しそうだ」と感じてしまうと、相談のタイミングを逃してしまいます。コーディネーターは、いくら忙しくても、余裕のある姿勢を見せましょう。コーディネーターの一瞬のそぶり(忙しそうだ)が、担任等の苦戦している状況を拡大してしまうかもしれません。また、コーディネーターの余裕のある姿勢は、目立たないけれど困っている児童生徒の情報を得ることに有効です。担任が何気なく語る児童生徒の姿から多くの情報を得るようにしましょう。

● 児童生徒の暮らしを知ること

児童生徒の興味や関心を含めた暮らしを知ることは、児童生徒の学習を考えていく上で、とても有効なことです。コーディネーターは、児童生徒の暮らしを知り、インクルーシブの 視点からその児童生徒に何が提供できるのかについて考えていくことが重要です。ケース会議記録等にメモをとりながら相談内容を整理していきます。また、担任等が発した言葉で返すことで、双方の理解が深まります。

● よく聞くこと

担任等からの話しを「よく聞くこと」が大切です。相談内容は様々です。特に苦戦している状況にある担任等からの相談は、「よく聞くこと」から始めましょう。

● 担任を超えてはいけません

担任を超えた動きをしてはいけません。日々、児童生徒とかかわり合っている担任を最大限に尊重します。コーディネーターは、「担任がどうしたいのか」を理解し、支援していくことが重要です。ただし、児童生徒の安全等にかかわる場合は、この限りではありません。

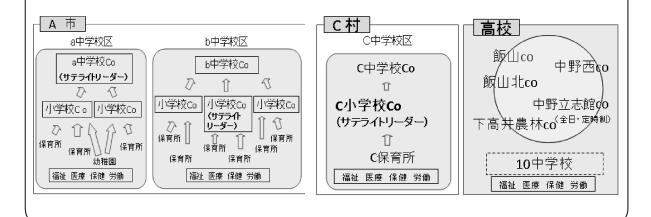
【コラム】関係機関と連携した飯山養護学校の取組

1 関係機関が一堂に会す飯山養護学校特別支援教育連携協議会

- 飯水・中野下高井郡市では、飯山養護学校が事務局となり飯山養護学校特別支援教育 連携協議会を組織しています。平成17年までは「飯山養護学校就学指導懇談会」とい う名称で実施していた地域の関係者の集まりを、平成18年に「自律教育連携協議会」 とし、平成19年からは「飯山養護学校特別支援教育連携協議会」と改名しました。春 と秋の年2回、開催します。
- 参集者は幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターと 福祉事業所、市町村教委・保健福祉課等、関係機関の担当者、飯山養護学校職員です。
- 事務局は飯山養護学校が行い、教育相談担当、進路指導主事、自立活動担当等、地域 支援を行う職員が中心になり推進します。年2回の協議会当日は全職員が参加します。 また、北信地域障害福祉自立支援協議会(実施主体6市町村)の「そだちネットワー ク部会」との合同開催となっているため、地域の行政関係者、福祉関係者も企画、運 営に参加します。
- 主な協議題は幼稚園・保育所→小学校→中学校→高等学校への適切な情報の引継ぎ 方、参観日、体験学習日、懇談日等含めた年間の引継ぎ計画、個別の教育支援計画の 書式と取扱い方、各校の地域資源マップの作成、校内支援体制の構築等、特別支援教 育コーディネーターの業務についての情報交換と地域のシステム作りです。

2 より小さな単位で機能する中学校区ごとのサテライト地区構想

- より地域の実態に即したシステムにするために、中学校区ごとのサテライト地区会を作り、上記協議題について地区ごとのシステムを構築しています。地区ごとにサテライトリーダーを決め、地区会の推進をします。年に3回、サテライトリーダー会を飯山養護学校で開催し、各地区の情報交換、年2回の連携協議会の進め方の確認等を行います。サテライトリーダーは郡市校長会の推薦で決まります。
- 地区ごとに独自に会合を設け、地区の課題解決に向けた協議を進めます。サテライト リーダーが招集することもありますが、市町村教委が主になり期日や協議題の設定、 メンバーの招集等を行いうこともあります。昨年度は月に1回、定期的に開催した地 区もありました。飯山養護学校の地区担当職員が地区会に参加することもあります。



第4章4 特別支援学校間の連携による支援

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、各地域において情報交換や各特別支援 学校における課題の共有など、特別支援学校間の連携を行っています。

今後は更に各障害種の特性を生かしながらチームで支援に当たるなど、各地域のニーズに 合わせて、センター的な役割に柔軟に対応していくことが求められています。

1 特別支援学校のコーディネーター連絡会

特別支援学校では、近隣の特別支援学校間の連絡会をもち、情報交換を行っているところがあります。これらのネットワークによって、障害の重複化・多様化への対応として、連携した相談がスムーズに行われています。

今後は、各地域の実情に合わせた、小回りのきく支援チームとしてどの窓口へ相談が入っても、適切な相談機関へ迅速につながるよう、総合的な相談窓口としての機能の充実が重要です。また、各地区における同様の連絡会が、各小中高等学校の特別支援教育コーディネーター等連絡会と組織的な連携を図ることによって、地域レベルでの支援力の向上につながることが期待されます。

事例1 中信地区特別支援学校 コーディネーター連絡会



中信地区では、安曇養護学校、松本養護学校、 木曽養護学校、松本盲学校、松本ろう学校、寿 台養護学校に花田養護学校を加え、年間数回の コーディネーター連絡会を行っています。

その中には、中信地区の通級指導教室と関係 圏域障害者支援センターの療育コーディネータ ー、中信教育事務所特別支援教育推進員も参加 して、拡大連絡会として行う会もあります。

連絡会は、各校を輸番で会場にし、当番校の 校長先生にお話を伺う他、学校見学や研修会な どを行うと共に、情報交換を行います。

拡大連絡会は、それぞれの活動報告をしながら、障害のあるお子さんの教育と福祉の両面から、中信地区全体の課題を共有しています。これらの情報共有が、地域において縦の連携、横の連携の要となっています。

同様の連絡会は、長野地区の5校ネットや 北信地区の北信ネットなどとしても行われて います。

2 特別支援学校間の連携

事例1 肢体不自由特別支援学校と知的障害特別支援学校の連携相談支援 A小学校の事例

Bさんは、下肢麻痺で車椅子を使用しているお子さんです。

地元の小学校では、支援員がついて学習面や生活面のサポートを行っています。

小学校入学後,病院受診は継続していましたが,日常的な学習支援の方法について,保護者と担任から,地 元の知的障害特別支援学校の教育相談に依頼がありました。

学習の困難さについては、理解そのものが困難というよりは、姿勢保持の困難さから集中が途切れやすく、 そのために十分理解できない内容が増えてきていると考えられました。



そこで、小学校3年次に肢体不自由特別支援学校との連携相談を開始し、姿勢を保持しや すいような机の高さや、体を休めることへの配慮、支援員の介助の仕方などを提案してもら いました。知的障害特別支援学校からは、書くことへの配慮の必要性なども提案しました。

その後は支援員が本人の体調や姿勢保持の状態を担任に伝えることにより、学習への配慮等がなされ、Bさんも体が楽になったことで、意欲的に学習に取り組む姿が増えています。

事例2 視覚障害特別支援学校と聴覚障害特別支援学校の連携相談支援

C中学校の事例

D さんは、弱視と難聴を併せ有する生徒です。

小学生の頃は、盲学校とろう学校のそれぞれが、定期的な教育相談を通して、よりよい学習環境のための支援にかかわっていました。

C中学校入学の時期が近付いてくると、Dさんと保護者から、「中学の先生たちに、自分の見え方と聴こえ方をわかってもらえるのか、授業についていくことができるのか心配です」という相談が、小学校の担任に寄せられました。

それをふまえて入学前にC中学で移行支援会議を行い、Dさん親子と盲学校、ろう学校が、これまでの経過 や具体的な支援について伝えました。さらに、盲学校とろう学校からC中学には、入学後のできるだけ早い時 期に、Dさんの不安な気持ちの背景にある「見えにくさと聞こえにくさ」について、視覚・聴覚の専門的な内 容を中学校の先生方に話す機会を設定してほしいと依頼しました。

新年度が始まってすぐに、その学習会が開かれたこともあり、Dさんにかかわる先生方は、どう情報を提示すれば見やすいか、どのように伝えれば聞こえやすいかについて、それぞれの教科で考え、授業に臨むことができました。

C中学入学後のDさんは、学校生活に早く慣れることができ、その後も安心して過ごすとともに、友だちに対しても自分の見え方や聞こえ方について、伝えることができるようになりました。

事例3 知的障害特別支援学校同士の連携相談支援

F高等学校の事例

E高等学校には、発達障害のある生徒や、中学校の特別支援学級に在籍していた生徒も在籍しています。 1 学年の先生は、高等学校卒業後の進路選択を考えると、学習面における課題だけでなく、対人関係面においても、課題が大きいと感じ、学年でSSTを実施することになりました。

そこで、教育相談に入っていたF特別支援学校のコーディネーターは、G特別支援学校、H特別支援学校に も呼びかけ、SSTのスタッフとして授業の支援を行う他、学年会へも参加し、課題の共有を行いました。 その後、個別の教育相談から、障害者総合支援センターにつながる生徒もいました。